

介護職員の処遇改善について

株式会社日本エルダリーケアサービスでは、介護職員の処遇改善への取り組みとして、下記を行っております。

1. 資質の向上

▼資格取得支援

【資格取得補助制度】 資格取得費用を補助

【合格祝い金制度】 合格祝い金を支給

職員の資格取得支援として、社内規定に基づき、資格取得費用の補助および合格祝い金の支給を行っています。弊社で働く職員が、働きながらキャリアアップを目指せるよう支援しています。

▼法令研修の実施

「利用者本位のケア方針」や「介護職員の身体の負担軽減のための介護技術」等を定期的に学ぶ機会の提供

・毎月の定例研修や職員用ガイドブック配布など

2. 労働環境・処遇の改善

▼ICT活用

2017年11月 新規システムの導入

2017年12月 タブレット端末の導入

サービス提供記録やケア内容、申し送り事項の共有がシステム上で行えるよう、2017年11月に新規システムの導入を行いました。

また、訪問介護職員が訪問先でもアクセス出来るよう、タブレット端末を導入し活用しています。

▼子育てや介護との両立支援

子の看護休暇の有給化

弊社では、産休・育休を取得する職員、また取得を終えて職場復帰する職員が毎年複数名おります。

職場復帰後の支援として、小学校就学前のお子さんの看護や予防接種・健診のため休む場合、1年間につき5日を限度として、有給でお子さんの看護休暇を取得することが出来ます。

育児短時間勤務制度

小学校就学前までのお子さんを養育する職員の、短時間勤務を認めています。

介護休暇制度

要介護状態にあるご家族の介護のため休む場合、1年間につき5日を限度として、有給で介護休暇を取得することが出来ます。

3. 職場環境の多様化

職員一人一人が、自身のライフステージが変わっても働き続けられるよう、多様な働き方が出来る職場を目指しています。

・中途採用者がそれまでの経験を活かして働けるよう、多様な働き方を受け入れています。

・非正規職員から正規職員への登用を行っています。

今後もより一層、職員が長く働くことが出来る環境・キャリアアップを目指せる環境となるよう、引き続き介護職員の処遇改善に取り組んでいきます。

以上